

●香川県告示第109号

昭和46年香川県告示第1087号（水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定等）の一部を次のように改正し、令和6年5月10日から施行する。

令和6年5月10日

香川県知事 池 田 豊 人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表 坂出、丸亀地区河川の水質汚濁に係る環境基準の水域類型				別表 坂出、丸亀地区河川の水質汚濁に係る環境基準の水域類型			
水 域 区 分		該当類型	達成期間	水 域 区 分		該当類型	達成期間
河 川	略			河 川	略		
	西汐入川（全域）	<u>C</u>	略		西汐入川（全域）	<u>D</u>	略
	略				略		
(注) 略				(注) 略			